

報道関係者各位

令和6年4月25日

木造住宅の耐震改修の助成について

令和6年度及び令和7年度、本格改修の限度額を増額します！ (限度額100万円 → 150万円)

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成します。

- 【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
- 【募集期間】 5月7日(火)から5月31日(金)まで
 - ※ 申込み多数の場合は抽選
 - ※ 募集戸数に達しない場合は、引き続き先着順で受け付け
- 【申込方法】 専用用紙に必要書類を添えて、住宅課へ

< 耐震診断士を派遣 >

- 募集戸数：5戸
- 負担額：3,000円
- 提出書類：自己診断書、建築年の分かる書類 等

< 耐震改修費用の助成（本格改修） >

- 対象工事：改修後の評点が1.0以上となる耐震改修工事
- 募集戸数：5戸
- 助成金額：対象工事費の7分の6（限度額150万円）
- 提出書類：耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類 等

< 耐震改修費用の助成（簡易改修） >

- 対象工事：屋根の軽量化や耐震壁の増設など、耐震性が向上する工事
- 募集戸数：2戸
- 助成金額：対象工事費の5分の4（限度額40万円）
- 提出書類：耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類 等

